

各医療機関における「2025年に向けた対応方針」について
 (公立・公的以外の医療機関の方針の取りまとめ)

背景・経緯

○平成30年2月7日付け医政地発0207第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知「地域医療構想の進め方について」により、「その他の医療機関（公立・公的医療機関以外の一般・療養病床を有する医療機関。以下、民間医療機関という。）については、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、遅くとも平成30年度末までに平成37（2025）年に向けた対応方針を協議すること」が求められた。

対応状況

平成30年8月	平成30年度第1回群馬県保健医療対策協議会 民間の病院・有床診療所等に「2025年への対応方針」の作成を依頼することを説明
8月～10月	県内10圏域の地域保健医療対策協議会において説明
10月	対象医療機関あて「2025年への対応方針」の作成を依頼
11月～12月	提出・取りまとめ ※公立・公的医療機関については、2025年への対応を別途照会済

取りまとめ結果

- 県内対象医療機関全て（173医療機関）から報告あり。（病院93、有床診療所80）
 （※公立・公的医療機関は24医療機関）
- 5疾病・5事業及び在宅医療並びにその他の医療機能について
 最も多い医療機能は「糖尿病」で、2025年に向けて最も増加する医療機能は「在宅医療」であった。
 なお、「その他」として、リハビリテーションや人間ドック等の回答が多く見られた。
- 公立・公的医療機関及び民間医療機関を合わせた病床数について
 2018年現在 19,943床（必要病床数に対して+2,365床）
 2025年見込み19,580床（同 +2,002床）
- 介護保険施設等への移行を計画
 278床

今後のスケジュール（案）

（今年度内）

- | | |
|-------|---|
| 1月22日 | 平成30年度第2回群馬県保健医療対策協議会で情報共有 |
| 1月～2月 | 県内10圏域の地域保健医療対策協議会（調整会議）で情報共有 |
| 3月ころ | 各医療機関の「2025年の対応方針」について、県ホームページに掲載。
各医療機関等へ周知し、情報を共有する。 |

（平成31年度～）

1回目の調整会議で、「2025年の対応方針」について協議

※なお、「対応方針」の変更の有無は毎年確認（10月）

変更があるときには、地域の保健医療対策協議会（調整会議）での協議を経た上で、変更後の対応方針を県ホームページに掲載